

# 茶屋新田組合だより

発行  
名古屋茶屋新田  
地区画整理組合

## 組合長あいさつ



名古屋茶屋新田地区画整理組合  
組合長 山田 都照

若葉の候、組合員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る3月14日に第21回総代会を開催し、平成27年度の主な事業及び予算等についてご承認をいただきました。本号では、その報告をさせていただきます。

昨年6月にイオンモールがオープンし、戸田荒子線沿いでもいくつかの店舗が建ち並び、街の雰囲気も大きく変わってきました。

また、東京インテリアを始めとした店舗の出店計画も進んでおり、これから街がますます発展することを期待しております。今後も、戸田荒子線、万場藤前線、南秋葉線沿道への企業誘致に全力を挙げていきたいと考えております。

第20回総代会で承認いただいた第4回事業計画変更につきましては、3月25日に名古屋市長に認可されました。今後この事業計画をもとに事業を進めて参ります。

今年度は、昨年度に引き続き都市計画道路、区画道路、水路、調整池を整備するとともに電線共同溝などの歩道の高質化も進めて参ります。今後、少しでも早く土地利用できるよう、また安全に十分配慮し工事を進めて参ります。皆様には工事に伴う交通規制などによりご不便をおかけすると思いますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 第21回総代会を開催しました

3月14日(土)の午前10時より、組合事務所にて第21回総代会を開催しました。

総代会にて審議された事項は次のとおりですべて原案どおり可決されました。

### 第1号議案

### 平成27年度の主な事業及び収支予算について

#### 主な事業について

平成26年度の決算などの総代会、平成28年度の予算などの総代会等を予定しています。

#### 工事

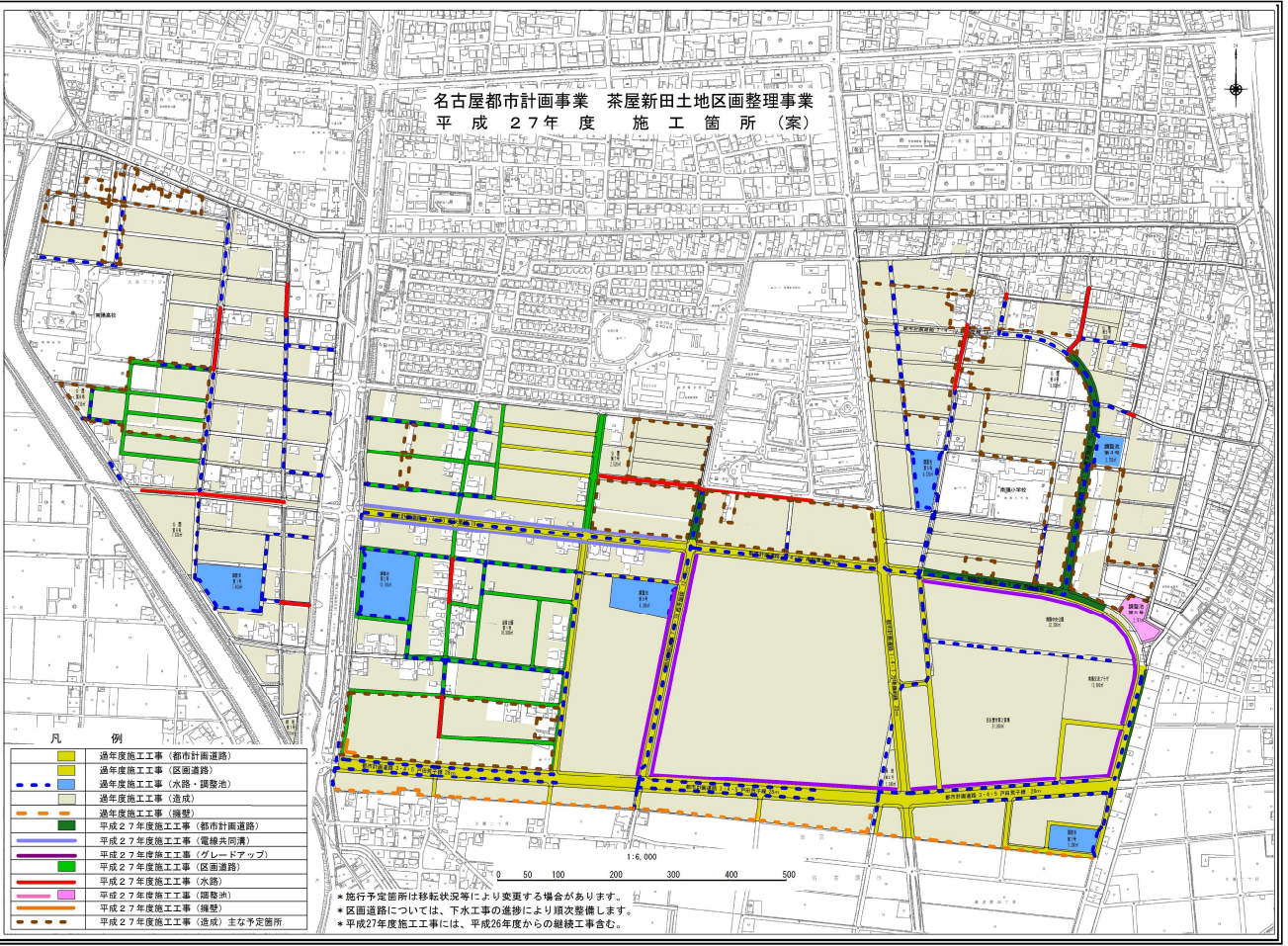
次の工事について関係各所と調整を行い、調整が整い次第工事を進めて参ります。

- ・都市計画道路整備
- ・南秋葉線、東茶屋線、西茶屋線の築造及び舗装工事を進めます。また、電線共同溝工事や歩道のグレードアップ工事にも着手して参ります。
- ・区画道路整備
- ・川原地区を中心に側溝及び舗装を整備していきます。
- ・水路及び東茶屋地区の調整池整備

平成26年度に引き続き調整池6号及び水路の整備を行います。この調整池整備の完了をもって、すべての調整池が整備されることとなります。

・整地工事  
東茶屋地区、大西地区を中心に未造成箇所を整備します。  
(裏面に続く)

名古屋都市計画事業 茶屋新田地区画整理事業  
平成27年度 施工箇所(案)



調査設計関係

- ・事業計画変更の検討を行います。
- ・支障となる移転物件の調査を行います。
- ・工事の為の測量や既存建付地において仮換地指定に伴う木杭の設置を行います。
- ・平成 20 年度から継続している、貴重植物生育状況の調査を行います。

負担金

上下水道について、覚書により年度割りした金額を支払います。

補償関係

大西地区や東茶屋地区を中心に、支障家屋等の調査を行った地権者に対し、移転交渉、移転実施を進めます。

(収支予算)  
以下のとおり計上しました。

第2号議案

平成 27 年度借入金金の借入れ及びその方法並びに借入金金の利率及び償還方法について  
約 20 億円を限度として、利率年 2% 以内で必要の都度、5 金融機関から借入れするものです。借入先金融機関は、(株)愛知銀行、(株)十六銀行、(株)中央銀行、(株)名古屋銀行、なごや農業協同組合です。

主な質疑応答

総代会では、次のような質問がなされ、組合は次のように答弁しました。

保留地販売も含めた区画整理事業の将来の見通しを教えてください。

保留地処分につきましては、事業計画と比較して、事業費で 67% 処分済みとなっており、今後大西地区の大きな保留地の売却に向けて検討していきます。現在、第 4 回事業計画変更も手続中(平成 27 年 3 月 25 日認可)であり、今後、歩道の高質化など新たな事業を展開する予定をしております。また、区画整理事業も 7 年が過ぎ、今後の見通しを検討する時期となりましたので、事業期間の延伸も含めた事業計画変更の検討に取り組んでいくこととしております。

平成 27 年度収支予算

収入の部

単位:千円

科目	本年度予算額	摘要
補助金	873,356	(国、名古屋市より)
助成金	788,318	水路、調整池、下水道、舗装費助成 (名古屋市より)
保留地処分金	4,400,000	都市計画道路沿道等
雑収入	13,200	
借入金	2,000,000	金融機関借入
前年度繰越金	2,900,000	
合計	10,974,874	

支出の部

単位:千円

科目	本年度予算額	摘要
会議費	698	総代会費 300、諸会議費 193、説明会費 75 等
事務所費	197,231	報酬 23,075、使用料 2,900、需用費 6,355、保留地処分諸費 102,040、組合事務委託費 56,808 等
工事費	2,573,500	都市計画道路築造費 589,700、都市計画道路舗装費 260,900、区画道路築造費 275,000、区画道路舗装費 240,000、水路築造費 680,000、調整池築造費 265,000 整地費 198,900 等
補償費	1,236,430	建物等移転費 916,330、電柱移設費 95,000、上水道移設費 70,000 等
負担金	493,400	上水道新設 143,400、下水道新設 350,000
調査設計費	364,684	事業調査設計費 65,240、工事設計監理費 189,400、補償調査設計費 44,612、測量費 39,332、換地設計費 25,500 等
借入金償還金	2,250,000	
借入金利息	20,000	
仮清算交付金	6,000	申出による換地不交付の仮清算
雑支出	4,350	
予備費	3,828,581	
合計	10,974,874	

収支予算に関して、どうして予備費の額が大きいのですか。

収入の保留地処分金が大きくなっており、収入と支出の予算額を合わせるため、予備費で調整をしております。

西茶屋線が完成すると、交通量が増えることが予想されるので、児童の安全を考え、学校周辺に歩道橋を設置していただきたい。

歩道橋の設置については事業計画に含まれておらず、現時点で設置は考えておりません。通学路については、広い歩道がある箇所を通学経路として通ってもらうよう学校へは提案しておりますが、通学路の具体的なあり方については、今後地元も含めて検討されていくものと考えております。



万場藤前線周辺の状況

収支予算の建物等移転費というのは、住宅、敷地内の工作物等を全て含めた金額となっているのですか。  
建物等移転費の中には、車庫、倉庫等の他にも塀等の工作物も含まれております。

以前より要望していた信号設置についての進捗状況を教えてください。

組合としては、警察に対して町内で信号設置要望の声が多いということ伝えております。警察からはイオンモールの出店による渋滞も予想より少ないようなので、信号の設置を検討する時期は西茶屋線北の通行止めを解除する時期がよいのではないかと意見をいただいております。

既存建付地が移転する場合、従前の土地の面積がそのまま新しい移転先に用いられているのですか。  
既存建付地の換地面積は農地を持ち込むなどして、従前の面積を確保することを基本としております。このため、移転となった場合でも同様の取扱いとしております。

お知らせ

平成 27 年 3 月 25 日に事業計画の変更について認可されました。変更内容を反映した事業計画の概要もあわせて送付いたします。



お願い

建物を建てる場合だけではなく、塀などの工作物を造る場合でも土地区画整理法 76 条に基づく申請と都市計画法に基づく地区計画の届出が必要となります。事前に組合までご相談下さい。

(問い合わせ先)

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合

電話 (052)618 7732、ホームページ <http://aquaverde.jp>

事務局 (公財)名古屋まちづくり公社 区画整理部 区画整理課

電話 (052)211 6072